

札幌市デジタル人材育成研修企画・運営業務公募型企画競争に係る質問及び回答

No	記載箇所	質問	回答
1	公告文 3(7)	・公告文 3(7) について、参加資格として明記されている「政令指定都市又は人口50万人以上の市町村(特別区含む)のDX人材育成・BPRの支援もしくは研修運営の実績」は、「仕様書6 本業務の内容」(1)～(3)の研修・eラーニング全てにおいて満たす必要があるでしょうか。	ご指摘にある仕様書に記載した研修内容それぞれを実施した実績があることではなく、「デジタル人材の育成についての研修を政令市等で実施したことがある」ことを参加資格として指定させていただきます。
2	〃	・公告文 3(7) について参加資格として明記されている「政令指定都市又は人口50万人以上の市町村(特別区含む)のDX人材育成・BPRの支援もしくは研修運営の実績」は、都道府県での実績は対象外になりますでしょうか。	都道府県における実績につきましては、含んでいただいて構いません。
3	提案説明書 6-(4)	・提案説明書「6(4)イ 独自提案」について、日数の上限や実施方法等の指定はあるでしょうか。	ございませんが、履行期間から考え無理のない範囲でお願いいたします。
4	仕様書 P.1-4	仕様書P.1.4の学習対象として「GoogleやMicrosoft社等のローコード・ノーコードツール」と記載されておりますが、現在、所内で業務に利用されているデジタルツールについてお伺いいたします。 ①Outlookなどのメール、Excel、Word ②グループウェア機能を有するツール(職員のスケジュール管理など)	全庁職員を対象に、Microsoft365を導入し、Teamsやformsなどの一部機能(Power AppsやPower Automateなど、検証中のため、現時点において業務環境で使用できないものもあります。)を活用しております。 また、①も使用しております。
5	仕様書 P.1 4	仕様書 4 学習対象のデジタルツール等 について「Google や Microsoft 社等のローコード・ノーコードツールや、他の地方自治体で市民サービスの向上、業務効率化に活用されているアプリケーションなど」とある。これらの研修は e ラーニング を想定しているようだが「評価項目及び評価基準表にMS365、Google Work Space 等に関するもの」との記載あり、必須なのかどうか。	お見込みのとおり必須とさせていただきます。
6	仕様書 P.1 5-(1)	仕様書P.5(1)の受講対象者と思われる職員の方々のIT理解度は、下記どのレベルの方が多いでしょうか。 ①オフィス系ソフト(文書作成・表計算)の基本機能が使える ②オフィス系ソフト(文書作成・表計算)の応用機能使い、効率的に業務をこなせる(ショートカットキーや関数の活用ができるなど) ③オフィス系ソフトを効率的に使用するだけでなく、グループウェアツールを活用し、効率的に業務を進めることができる ④オフィスソフト、グループウェアツール以外のデジタルツールを積極的に活用し、高い効率性のもと業務を進めることができる 上記①②③④に最も当てはまる番号をお示しいただけますでしょうか。	区役所、本庁、業務内容により異なりますが、大きく分けると、区役所は①-②、本庁は徐々に③にシフトしているところであり、最も当てはまるものを一つを回答することは難しい状況にあります。
7	〃	・仕様書「5(1) 受講対象者」について、受講者は全員希望者になりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	〃	・仕様書「5(1) 受講対象者」について、もし必須の受講者がいれば、想定/予想されている属性(部署や職位等)はあるでしょうか。	ございません。

No	記載箇所	質問	回答
9	〃	・仕様書「5(1) 受講対象者」について、(2)ワークショップ研修では各局の課題を題材とすると想定されていますが、局単位の募集(局ごとに3名程度等)になりますでしょうか	全局を対象としております。そのため、希望者数によっては抽選や調整が必要となる場合があります。その際には〇〇局何名といった調整を行うことも想定するところです。
10	仕様書 P.1 5-(1)(2)	仕様書 5 受講対象者及び受講者数について 「(1)受講対象者 研修 対象者について札幌市職員、(2)受講者数最大50名程度 委託者が別途、市内部から募集し、受講者数等を調整する。」とある。研修受講希望者を募るようであるが、その条件知識、スキル、各課から1名選出など)はあるのかどうか。あればその条件をご教示願いたい。	受講者の条件はございません。
11	仕様書 P.1 5-(2) P.5 7-(2)	仕様書5-(2)および7-(2) 受講人数について 「ワークショップは50名ずつ」とのことですが、e-learningのアカウントはいくつ発行する必要がありますか？ 管理者数、利用数をそれぞれ確認させてください。	本研修の受講者は通して50名です。 そのため、e-learningのアカウントにつきましては、最低、管理者1名+利用者50名でご用意をお願いします。
12	仕様書 P.2 6-(1)	1.仕様書P.2(1)のDXリテラシー向上研修につきまして、「デジタル化三原則を理解し習得できるような内容にする」と記載がございますが、「札幌市でデジタルツールを導入した上で、受講対象者の所内手続きに対するワークフロー機能の利活用」は要件に入りますでしょうか。	「所内手続きに対するワークフロー機能の利活用」を要件とはしておりせん。
13	仕様書 P.2 6-(2)	仕様書6-(2) ワークショップ研修について ワークショップテーマは、職員アンケートから寄せられた課題1つで良いでしょうか？	様々な局の職員が参加する見込みであり、共通するものもございますが、それぞれ課題を抱えております。この点を踏まえて、どのようなワークショップ研修が有効かご提案いただきたく存じます。
14	〃	・仕様書「6(2) ワークショップ研修」について、研修題材を研修受講者が各自で選択し、受講者ごとに異なるアウトプットを行う想定でしょうか。あるいは、研修企画者側で研修題材を指定可能でしょうか。	原則は、前者を想定しておりますが、より高い研修効果が得られる場合や、各自選択する題材では実施困難なことが明らか等の場合は、研修企画者側で研修題材を指定することもあり得ると考えております。
15	〃	・仕様書「6(2) ワークショップ研修」では、仕様書「4 学習対象のデジタルツール等」に記載されているツールを活用する内容とする必要があるでしょうか。	必要とします。
16	〃	・仕様書「6(2) ワークショップ研修」について、受託後に詳細な課題等をいただける認識ですが、すでに実施すべき業務等が決まっていればご教示ください。	特定の業務を指定してワークショップを実施することは想定しておりませんが(研修受講者の所属で対象業務が変わる可能性がある)、仕様書に添付させていただいた内容は、Microsoft365の活用により改善したい業務内容に関するアンケートの共通項をリストアップしたものとなります。
17	仕様書 P.2 6(1)~(3)	・仕様書「6 本業務の内容」について、(1)~(3)の研修・eラーニングを通して、受講対象者に期待する成果物等はあるでしょうか。	ございません。 この研修を通じて職員の意識が変わり、積極的に業務の見直しを行う、デジタルツールを活用するような働きかけができればと考えております。

No	記載箇所	質問	回答
18	仕様書 P.3 6-(4)	仕様書「6(4) 研修運営管理」について、札幌市内に営業所を持つ事業者とありますが、弊社はフルリモートで事業所を置いておりません。札幌市(近郊も含め)に居住している社員が複数名居り、札幌市様との密なコミュニケーション、迅速な対応は可能なのですが、要件に該当するとの判断いただくことは可能でしょうか。	大変申し訳ございませんが、仕様書に記載のとおりとなります。
19	仕様書 P.4 6-(10)	仕様書6-(10)研修会場に関して 対面型研修を想定していますが、受講者を一つの会場に集めて、オンラインで受講する実施形態についても可能でしょうか？	仕様書に記載のとおりです。仕様書P.4 6-(10)なお書き以下をご参照願います。
20	仕様書 P.4 6-(11)	仕様書6-(11)(1)(2)の研修実施におけるPCの取り扱いについて ワークショップの研修について、「普段使われているパソコンを活用されるのが学びの上でも効果的では?!」と感じます。パソコン利用環境を加味し、ワークショップについて、オンライン実施を選択肢に追加し会場とハイブリットでの開催も可能でしょうか。	過去にPowerBIを活用するための研修をオンデマンド配信で実施した際、断続的に途切れるといった意見や、窓口から見える位置では、研修受講することができないという意見があったため、これらを加味し、本仕様書の内容とさせていただきます。
21	仕様書 P.5 7-(2)	仕様書「7(2) 想定している研修日程」について、No.1,2の研修/ワークショップは定員50名の1開催とご想定されていますが、25名ずつの2開催にすることや単位時間の変更は可能でしょうか。	研修受講者数や時間数が全体として減少しないこと、提案説明書の予算規模の上限を超えない内容であれば可能です。
22	仕様書 P.6 10	仕様書の「10 成果物及び提出期限」について、No.3の「研修資料」とは、仕様書の6(6)「研修資料の作成」記載の研修テキストを指すとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	仕様書 P.7 11	仕様書の「11 著作権に関する事項」について、ここでの「成果物」は、仕様書の「10 成果物及び提出期限」記載のNo.1 からNo.4 の成果物を指すとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	”	仕様書の「11 著作権に関する事項」(2)について、受任者が従前から保有していた研修資料は、次年度以降、札幌市様における内部研修資料としての使用からは除かれるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。御質問いただいた項目を記載した主旨としましては、当該研修については場合によっては希望者多数により抽選や調整が必要になる可能性があること。また、次年度以降BPRなどを本格的に実施するにあたり、どのようなことを念頭において考えるべきか、教科書や基礎的資料のようなものに位置づけ活用したいと考えているためです。
25	その他	落札者となったが、交渉の結果契約締結に至らなかったため辞退したという場合でも、弊社に不利益(補償が必要だったり、以後の札幌市様への入札への参加が制限されたりなど)はないという理解でよろしいでしょうか。	契約候補者となった場合のことかと思いますが、お見込みのとおりです。
26	その他	弊社が本事業を受注することになった場合、提供するWEB研修サービスの利用に関しWEB研修サービス提供会社が直接取得する情報は、同社の定める規約等に沿って取り扱われることとなりますが、よろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
27	その他	弊社が本事業を受注することになった場合、弊社の定める約款に同意のうえ弊社所定の書式による申込書等をご提出いただきます。札幌市様の契約書や仕様書の条件と弊社の約款や申込書等の条件との間に矛盾がある場合は、代金の支払いにかかる条件を除き弊社の約款や申込書等を優先させていただきますが、よろしいでしょうか。	約款の内容がわからないため、現時点で判断できませんが、契約締結前の協議で調整させていただきます。